

## 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けています

▼支給対象者 次の①～④の要件をすべて満たす方  
①平成28年1月1日時点での那須町に住民票のある方  
(申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村です。)  
②平成28年度の住民税が課税されていない方  
③平成28年度の住民税課税者の扶養親族等でない方  
④生活保護の受給者でない方

▼支給額 1人につき15,000円（1回のみ支給）

▼問合せ 総務課総務係  
☎(72)6901

▼問合せ 那須町消防団事務局  
(那須消防署内) ☎(72)5923



## 1日も早く下水道に接続しましょう! 9月10日は下水道の日です

下水道マスコットキャラクター  
「スイサイ」

下水道は、快適な生活を確保する良好な水環境を創造するために必要な不可欠な生活基盤施設です。町では、安心・快適で暮らしますい環境づくりのため、下水道整備を進めております。

○快適な生活を  
下水道は、浄化槽やくみ取り式トイレなどの設備と比較すると、維持管理の手間が少なくなります。

○早期の接続を  
下水道法により、下水道を利用できる区域にお住まいの方は、下水道にすみやかに接続することが定められています。早期の接続にご協力ください。

下水道に接続する際は、町が指定した「排水設備指定工事店」に工事を依頼してください。

▼支給対象者 次の①～④の要件をすべて満たす方  
①平成28年1月1日時点での那須町に住民票のある方  
(申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村です。)  
②平成28年度の住民税が課税されない方  
③平成28年度の住民税課税者の扶養親族等でない方  
④生活保護の受給者でない方

方へは、申請書を郵送しています。届いた申請書に必要事項を記入押印し、返送してください。

※申請書が届いても、支給の対象にならない場合があります。  
※支給対象者の要件をすべて満たしているにもかかわらず、申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。

8月20日(日)に、那須消防署の敷地内にてポンプ性能検査を実施しました。

この検査は、消防団に配備されている自動車ポンプ14台、小型動力ポンプ34台の性能が、安定して維持されているのかを確認するために行われるものです。

消防職員及び消防ポンプの取扱い業者の立合いのもと、放水の圧力測定、真空機能の測定、不良箇所の点検やポンプの取扱説明を実施しました。



## 今月の那須町消防団



### ○ポンプ性能検査が実施されました

カセットボンベやスプレー缶は、中身を使い切つてからごみ収集に出してください。中身が残っている状態で出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や破損事故の原因となります。次のことに注意して、適正に出してください。

▼問合せ 環境課環境衛生係  
☎(72)6916



○中身を確認しましょう  
缶を振って中の音を聞いてください。

○使い切れないものは中身を出します。  
※中身を空にすることが難しい場合、製造メーカーに問い合わせてください。